

## 令和5年第5回菊池市教育委員会会議録

日時 令和5年5月22日（月）午後1時30分  
場所 キクロス大研修室  
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	森 智保美
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育部長	村 田 義 喜
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課長	倉 原 桂 一
生涯学習課長	川 口 克 明
社会体育課長	宮 本 健
学校給食管理室長	富 田 信 幸
菊池市公民館副館長	吉 川 良 二
菊池市立図書館長	安 永 秀 樹
学校教育課指導主事	西 野 浩 史
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課課長補佐	岩 根 貴 史

17 / 17人

### 日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 議案案件  
議案第16号 菊池市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（学校教育課）
5. 報告案件  
報告第10号 第3期菊池市教育振興基本計画 目標指標の変更について（生涯学習課）  
報告第11号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況（2023年4月末現在）について（学校教育課）
6. その他
7. 閉会
8. 教育委員会各課からの事務連絡等
  - ①行事予定について
  - ②次回の教育委員会議  
令和5年6月19日（月）10:00～ キクロス大研修室
  - ③その他

## 開会

音光寺教育長 では、皆さん、御起立お願いします。

ただいまから、令和5年第5回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

昨日の運動会、大変お世話になりました。ありがとうございました。天気もよくて、子供たちの活躍の様子がよく見られたと思います。

それでは、会議次第に従い、議事録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年第4回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議ありませんので、令和5年第4回菊池市教育委員会の会議録については、承認することに決定します。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告をいたします。

まず、動静についてです。

4月21日金曜日、市議会月例会、県市町村人権同和教育連絡協議会役員会・総会、青少年育成推進員全体会が行われております。

4月26日水曜日、事業進行管理ヒアリング、管内四者人権同和教育研修会とクラブチーム指導者会議を夜に行っております。

4月27日木曜日、肥後古代の森協議会理事会。

5月2日火曜日、管内教育長会議。

5月8日月曜日、デジタル推進会議、熊本県文化財保護協会役員会に出席しております。

5月9日火曜日、庁議、鞠智城歴史公園設置期成会が行われました。森委員には参加していただき、ありがとうございました。

5月10日水曜日、熊本県市町村教育委員会総会が行われました。生田委員に参加していただき、大変お世話になりました。その後、都市教育長協議会総会を行っております。

5月11日木曜日、広島県教育委員会より訪問されまして、教職員のわいせつ事案等に対する対策協議会のことについて、全国的にも菊池市がいち早く設置したということで、その話をお伺いに来られました。

5月12日金曜日、市内小中学校長会議、民生委員児童委員協議会総会。

13日土曜日、菊池高校の体育祭でしたけれども、雨のため月曜日に延期になりました。同日、菊池市体育協会評議員会に出席しております。また、この日の午後から泗水中学校が伝える紙芝居発表会が泗水公民館で行われ、すばらしい発表をしてくれました。先日の熊日新聞にも紹介されております。本当にすばらしい取組です。

5月16日火曜日、臨時教育委員会議、大変お世話になりました。

5月17日から19日、全国都市教育長会理事会・総会・研修会が帯広市で行われました。

5月21日日曜日、中学校の体育大会と菊池北小と北中の合同の体育大会が開催されております。委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

本日22日月曜日、臨時議会、月例会、それと、教育委員会となっております。では、2番目に、市内小中学校長会議での連絡事項です。

はじめにというところで、石川県で最大震度6強の地震が起こりました。熊本地震の教訓を忘れないようにということで、同じような映像を見て、まだ心のケアが必要な子供たちがいますので、そういったところで心のケアをしていただきたいと話しています。

また、熊本地震は4月上旬でしたので、安否確認、特に新入生の電話番号や住所がはっきり分からなくて、安否確認に時間がかかったということで、早く安心メールや、連絡網を整備するように伝えております。

次に、熊日新聞の若者コーナーに、菊池北中学校の緒方さんの生徒会のことが書いてありました。とても素晴らしい内容でした。

県の中学校柔道体重別選手権で泗水中学校の柔道部男子81キロ級で渡邊君が優勝、66キロ級で古川君が3位、女子の70キロ超級で住野さんが優勝しています。早速、好成績を残しております。

5月1日の学級編制が終わりましたので、児童生徒数が確定しております。

小学校の児童数が2,467名、昨年度よりも64名減少しております。

学級数が129学級、通常学級が97、特別支援学級が32と。通常学級が1学級減、特別支援学級が1学級増になっております。

中学校の生徒数が1,270名、昨年度より30名増加しております。学級数は54学級、通常学級が40学級、昨年度より1学級増えております。菊池南中学校の1年生が5クラスに増えたところです。特別支援学級が14学級、昨年度より3学級増えております。

総計が3,737名、昨年度より34名減、学級数は183学級、通常学級が137学級、これは小中合わせたら昨年と同数です。特別支援学級が46学級で、昨年より4学級増えております。

ただし、新入生が、本年度の小1が406名、昨年より20名増えております。中1が447名で37名増えております。合計で新入生が853名で、全体として57名昨年よりも増えているというような状況です。

次に、以前から言っておりましたけれども、菊池市のよさを子供たちに知らせていただきたいということで、菊池溪谷・ボート場・サッカー場・鞠智城・市内の史跡めぐり・花房飛行場跡、そういった場所を、ぜひ見学させていただきたいということで、スクールバスや市役所のバスを活用していただきたいということで話をしております。

それと、本年度は小学校教科用図書改定の年になります。調査員はマル秘事項ですので、そういったところで配慮をお願いしたいということで伝えております。

では、次に、2番目の連絡事項です。

安心、安全な学校づくりのためということで、小中学校の運動会・体育大会の目標を明確にさせていただきたい。そして、児童・生徒・教職員のよさや頑張りを見だして、個性を生かした集団の力を引き出してほしいと伝えています。

それから、コロナ対策、熱中症対策ですね。県下でも救急搬送された学校がありましたので、そういった対策等をやるということ。それと、テント、掲示板等の入念なチェックをお願いしますということです。

大事なのが、全体練習するときにAEDをどこに置いているかというところを、先生方や生徒にもきちんと伝えておくということです。

それから、欠席、見学者への対応等も見ていただきたいということです。

また、先生方の指導や勤務の状況、児童生徒との関係をしっかり見ていく。それから、PTAや地域の方の協力がなくてはいけませんので、そういったことへの感謝の意を伝えてほしいということを伝えています。

次に、通学路の点検については家庭訪問で見えがらっしゃいますので、早めに収集していくようにということです。

不登校・いじめ等が、運動会明け、連休明けに増えてきますので、早めの対応をお願いします。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後についても、引き続き、感染対策は行っていただくということです。

2番目として、人権教育・啓発の充実についてということで、人権教育主任の研修会を4月20日にしましたので、それを活用していただきたいということ、PTA総会での啓発もお願いしています。

3番目に、人材育成・不祥事防止についてということで、人事評価を生かしてほしいと伝えております。人事評価につきましては、授業改善の目標設定をお願いしました。

それから、リーダーの育成、管理職候補者の育成もお願いしました。

ESDティーチャープログラムについては、教職経験4年以上で異動対象にならないような先生をお願いしたいということで、日程等についてはそこに書いてあるとおりです。

次に、市民講座のアート&デザインで、星加先生が教職員向けに講座を開かれますので、先生たちの技量を高めるためにぜひ参加していただきたいと思います。

交通事故、体罰、飲酒運転そういった不祥事防止については、必ず行っていただきたいということを伝えております。

そのほかとしまして、地域学校協働活動で、令和5年度菊池市をモデル地域にということで、県の社会教育課からお見えになって委嘱状をいただきました。今後のことについては、発表等をやっていきたいと考えております。

一人一台タブレットの使用で不備がないかを早めにチェックし、全員が使ったときに動かないとかそういうことがないように、早めのチェックをお願いします。

休日の部活動移行で、先ほど言いましたクラブ活動の指導者との話合いの場で、

部活動がなくなるんじゃないかという意見がありましたけれど、そういうことはない、職員にもきちんと話をさせていただくということをお願いしております。

次に、今後の予定ですけれども、5月23日にテルサにて、子どもまんなか熊本キックオフトップセミナーという取り組みがあります。これは国からおいでになって、こども家庭庁に関わる施策についての説明があります。また、この日は庁議が行われます。

24日、キクロスカレッジ運営委員会、午後からは、別紙でお渡ししました韓国との交流が菊池南中学校で行われます。

25日、県の人権同和教育連絡協議会の役員会がございます。本年度、この会長も私が担当することになります。出方が増え、皆さんに御迷惑をかけると思いますが、よろしく申し上げます。

26日、菊池市防災会議。

28日、市内の小学校の運動会が予定されております。

30日、熊本県人権啓発推進協議会、それと、いじめ問題対策連絡協議会が県で行われます。

6月1日、行政改革推進本部、菊池支部の解放子ども会の開講式が夕方予定されております。

2日、管内教育長会議。

3日、キクロスカレッジの開校式です。

4日、部落解放研究会の総会が学園大でありますので、そこに出席いたします。

5日、庁議、TSMC推進本部会議、防犯協会の総会です。

6日、市内教頭会、スクールサポートチームの全体会。

8日、文化財保護委員会。

9日、社会を明るくする運動の理事会・総会。

14日、市内小中学校長会議、それから、包括連携協定を結んでいます企業・大学との交流会が予定されております。

15日、青少年育成市民会議の理事会・総会。

19日、教育委員会議を午前中に行いまして、午後から西留先生の講話を入れております。

以上です。

では、ただいまの教育長報告について質疑等はありませんでしょうか。

委員一同   なし

音光寺教育長   では、ないようですので、これで教育長の報告については終わります。

それでは、議事に入ります。

議案第16号を議題とし、事務局から説明をお願いします。

倉原課長。

倉原学校教育課長   学校教育課からです。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第16号、菊池市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてでございます。

提出は本日、令和5年5月22日です。

提案理由としましては、菊池市公立学校職員の休暇に伴う事務負担軽減のため、菊池市立小中学校管理規則の一部を改正する必要があるものでございます。

3ページの新旧対照表をお願いいたします。

まず、第11条の4、第3項中、「委員会」を「教育委員会」に改める。次に、第11条の5、第2項中、「若しくは」を「又は」に改める。

次のページになります。

第14条の2、第1項、第2項中の各号を削る。第17条ただし書中、「5日以上」を「10日以上」に、「3日以上」を「5日以上」に改めるものでございます。

以上、説明を終わります。

音光寺教育長 今回の改定については、校長が連休等で3日連続休む場合は届出が必要、教員の場合は5日以上というふうになっておりますが、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられて、それに伴います特別休暇がなくなったということで、今のところ感染した場合は5日間の年休となりますので、そういった場合は、毎回、教育委員会に願いを提出しなくてはいけないということになるので、事務負担軽減のためにも、校長は5日以上、それと、教職員は10日以上ということに改めるというものでございます。

この点について、何か御質問等ありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では、質疑もないようですので、採決いたします。

議案第16号は原案のとおり可決することに御異議はございませんか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 異議なしと認め、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたします。では次に、報告案件に入ります。

報告第10号の説明を事務局よりお願いいたします。

川口課長。

川口生涯学習課長 生涯学習課でございます。資料は報告資料でございます。

1ページをお願いいたします。

報告第10号、第3期菊池市教育振興基本計画目標指標の変更について御報告申し上げます。

変更点は、この教育振興基本計画の基本方針5、文化芸術やスポーツの振興を図るという基本方針の中の、文化・芸術活動及び文化施設の活用のところでございます。

変更いたしますのが、③の目標指標のところでございます。

これまでは、成果指標といたしまして、市が所蔵しております絵画の公開事業の実施回数を挙げておりました。そして、目標値を令和7年度で4回、これは本庁と各支所で1回ずつの4回ということで指標をつくっておったところでございます。それを今回、目標値を1回ということに変更いたしました。

その変更理由でございますが、2番に書いておるところでございます。

計画策定時の令和3年度に、本庁と3支所で所蔵絵画の公開を1回ずつ行いましたので、合計の4回を目標値として計上しておったところでございます。

しかし、そのような公開を行った場合に支障が生じまして、まず、1点目といたしましてスペースの点でございます。本庁、それから支所でも1階ロビーで展示したところございますが、特に支所におきましては、来庁者の動線、用件があつて来られますものですから、課と課の移動など動線を確保する必要がございまして、展示スペースが十分に取れなかったものでございます。

また、2点目といたしまして、展示品の安全確保の面がございました。ロビーで展示しておりますものですから、誰でも簡単に絵画に触れることが可能でございました。安全面から不安が生じたところございます。

この展示において、職員を張りつけておくというのが非常に難しゅうございましたものですから、その安全確保の面も支障と考えるところでございます。

そこで、令和4年度におきましてはスペースも十分に確保ができて、また監視カメラや職員巡回が可能でございます菊池高校西側のわいふ一番館での年1回の定時に変更したところございます。

これにつきまして、この二つの支障の点、デメリットの点は解消できたと考えておるものでございます。

そこで、令和5年度以降も同様の対応といたして、目標値を変更するということでございます。

変更分につきましては、令和4年度の現状値より変更後の成果指標を用いさせていただきますと考えておるところでございます。

以上、御報告いたします。

音光寺教育長 では、ただいまの報告について質疑及び御意見はございませんでしょうか。

管理上難しいということで、わいふ一番館の年1回でお願いしたいということです。

では、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では次に、報告第11号の説明を事務局よりお願いします。

西野指導主事。

西野学校教育課指導主事 失礼いたします。それでは、お手元のいじめ、不登校の報告案件の資料を御覧ください。

報告書は2ページでございます。

報告をさせていただきます。

まず、1番目のグラフにつきましては、不登校および不登校傾向のグラフとなります。新年度ということになりましたので、1回これまでのいろんな累計はリセットとなっております。

30日以上不登校児童生徒は、4月末現在はゼロ名ということです。10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒につきましては、小学校が11名、中学校が33名、合計の44名となっております。4月のいじめ報告に関しましては、小学校、中学校でもございませんでした。

中段のグラフです。教育支援センター各教室の利用状況を示しております。

4月末現在で5名の申請がっております。内訳としましては、小学校4年生が1名、6年生が3名、中学校3年生が1名となっております。昨年度末から各教室を利用することで、生活のリズムが整っている児童生徒等についてはリズムを変えないためにも、年度当初からの利用をというところで保護者等と話し合いを行いまして、4月からの利用ということになっております。

下段のグラフからはそれぞれの教室の相談件数及び相談内容のほうを載せておりますが、資料の3ページ下段を御覧ください。

4月の4教室の相談件数合計になりますが、菊池教室が49、七城教室が17、泗水教室が12、旭志教室が4、合計の82件の相談がありました。

4月につきましては先ほども申し上げましたとおり、昨年度からの引き続きの支援が必要な児童生徒について、電話にて体調等を伺ったり、来通してきた児童生徒の学習の支援などを行っております。

また、指導員が各学校の気になる児童生徒について学校と不登校状況の情報共有のために、巡回などを行っているところでございます。

続きまして、資料の4ページから5ページにかけてです。

心の教室相談の利用状況を中学校ごとに示しております。

4月の相談件数は菊池北中学校が7件、菊池南中学校21件、七城中学校5件、旭志中学校11件、泗水中学校11件、合計の55件となっております。

心の教室相談員につきましては、2名が今年度新たに相談員ということになり、学校の配置も変更してございます。ですので、各学校でまずは児童生徒の状況について、学校職員と情報交換を行うことを中心に業務を進めております。

また今年度からは、各小学校にも必要に応じて行くことができるような体制にしましたので、早速、小学校とも情報交換をした相談員もおりました。

次に、3番目のグラフです。

菊池市スクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。4月は43件の相談です。

不登校に関する相談と家庭状況に関する相談が多く、主に学校からの要請に基づいて巡回支援を行ってまいりました。

最後に、学校支援コーディネーターの相談件数は44件です。

新年度に当たっては、年度当初からスムーズに学校と連携が図れるように昨年度も行いましたけれども、スクールソーシャルワーカーとコーディネーターが各学校を訪問しております。

昨年の末に各学校から上がっている相談内容について改めて状況を把握したり、早期の連携について確認を行っているところでございます。

その成果もあり、年度当初から多くの相談が寄せられておりますので、それに対する支援に当たっているところでございます。

以上で報告を終わります。

音光寺教育長 今、西野指導主事からありましたように、教育委員会の村上ソーシャルワーカーとコーディネーターの築地新先生が4月当初の職員会議に入りまして、子供たちの状況等を共有する時間を設けました。特に新生入生、中学校の新生入生が小学校のときはどうだったかということも含めて、しっかり伝えていただいております。

4月の最初の段階で全ての学校を回っていただいておりますので、そういったところでは、学校と教育委員会の情報共有ができていているというところでございます。

何かこの報告について、御質疑及び御意見はありませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 なるべく新規の不登校児童生徒が出ないように、各学校と御協力しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では次に、その他に入ります。

事務局のほうから何かありますでしょうか。

事務局 はい、その他はございません。

音光寺教育長 では、ないようですので、本日の委員会はこれで閉会いたします。

皆様、御起立をお願いします。お疲れさまでした。

— 了 —